別紙様式第六　（平12蔵令69・令元財令９・令２財令83・一部改正）

根拠法規：外国為替の取引等の
報告に関する省令
主務官庁：財 務 省

資本取引の相手方となる者の報告を要しない届出書

財 務 大 臣 殿
（日本銀行経由）

届出年月日：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
届　出　者：
氏名又は名称及び
代 表 者 の 氏 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
届出者の区分（該当分に○）
１．公的　２．銀行　３．その他
住所又は所在地　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
責任者の氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当者の氏名（電話番号）＿＿＿＿＿＿＿＿

下記のとおり届出します。

１　資本取引の相手方の報告を要しないこととしたい資本取引の種類 （該当分に○）	①　法第55条の３第１項第４号に掲げる資本取引　②　法第55条の３第１項第11号に掲げる資本取引
２　資本取引の相手方の報告を要しないこととしたい期間の開始予定年月日	年　月　日
３　資本取引の相手方の報告を要しないこととしたい理由	

届出受理年月日	
届出受理番号	

（記入要領）
１　西暦により記入すること。
２　「責任者の氏名」欄には、届出書の提出について授権された者の氏名を記入すること。
（日本産業規格Ａ４）